名古屋市公報

平成29年11月29日　　第1235号

発行所　名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所
電話〔052〕972－2246

編集兼発行人　名古屋市総務局法制課長

目　　次　　ページ

告　　示

○ 土地区画整理事業の施行地区となるべき区域（住都・区画整理課）（第727号） 3
○ 市街地再開発組合の設立認可（住都・都心まちづくり課）（第728号） 4
○ 市街地再開発事業の施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧（住都・都心まちづくり課）（第729号） 6
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（健福・保護課）（第730号） 7
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更（健福・保護課）（第731号） 8
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止（健福・保護課）（第732号） 14
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止（健福・保護課）（第733号） 16
○ 有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について（緑土・緑地管理課）（第734号） 19
○ 名古屋市休養温泉ホーム松ケ島の臨時開館について（健福・高齢福祉課）（第735号） 20
○ 名古屋市徳重北部土地区画整理組合の定款の変更認可（住都・区画整理課）（第736号） 21
○ 指定介護老人福祉施設の指定（健福・介護保険課）（第737号） 22
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく拡散防止管理区域の指定の解除及び形質変更時届出管理区域の指定並びに形質変更時届出管理区域の指定の解除について（環境・地域環境対策課）（第738号） 23

選挙管理委員会告示

○ 名古屋市議会議員東区選挙区補欠選挙における当選人の住所及び氏名について（第29号） 26

交通局管理規程

○ 名古屋市交通局会計規程の一部改正（第18号） 27

公　　告

○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（市経・地域商業課）　28

○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告　（市経・地域商業課）　30

○ 土地改良区の役員の就退任の公告　（緑土・都市農業課）　32

雑　　報

○ 職員の懲戒処分　（教育・教職員課）　34

名古屋市告示第 727号

土地区画整理事業の施行地区となるべき区域

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第19条第 1項の規定により、名古屋市緑笹塚地区組合区画整理の設立認可を申請しようとする者から、次のとおり土地区画整理事業の施行地区となるべき区域の公告の申請がありました。

なお、当該区域を表示する図面は、名古屋市住宅都市局都市整備部区画整理課（名古屋市役所西庁舎 4階）において、平成29年11月20日から同年12月 4日まで、午前 8時45分から午後 5時15分まで一般の縦覧に供します。

ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日は除きます。

平成29年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称

名古屋市緑区鳴海町字笹塚のうち、22番14、22番46の一部、22番51の一部、22番52、22番55、22番62、22番 103、22番 117、22番 124の一部、22番 125の一部、22番 126、22番 127、22番 512、22番 513、22番 534、22番 535、22番 536、22番 545、22番 547、22番 628、22番 637、22番 741及び22番 798

名古屋市緑区鳴海町字鶴ヶ沢のうち、22番26、22番27及び22番28

名古屋市住宅都市局都市整備部区画整理課

名古屋市告示第 728号

市街地再開発組合の設立認可

都市再開発法（昭和44年法律第38号。以下「法」という。）第11条第 1項の規定により、次のとおり市街地再開発組合の設立を認可しました。

平成29年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　組合の名称

錦二丁目 7番地区市街地再開発組合

2　事業施行期間

平成29年11月20日から平成34年度まで

3　施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称

名古屋市中区錦二丁目 705番、 706番、 707番、 708番、 709番、 710番 1、 710番 2、 710番 3、 710番 4、 711番、 712番、 716番 3、 717番 1、 717番 2、 718番 1、 718番 2、 719番、 720番 1、 720番 2、 720番 3及び 727番

4　事務所の所在地

名古屋市中区錦二丁目 7番 6号

5　設立認可の年月日

平成29年11月20日

6　事業年度

毎年 4月 1日から翌年 3月31日まで

7　公告の方法

事務所の掲示板に掲示し、特に必要があるときは官報に掲載する。

8　法71条第 1項に規定する権利変換を希望しない旨の申し出をすることができる期限

平成29年12月19日

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課

名古屋市告示第 729号

市街地再開発事業の施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧

都市再開発法（昭和44年法律第38号。以下「法」という。）第11条第 1項の規定により、錦二丁目 7番地区市街地再開発組合の設立を認可しましたので、法第19条第 4項の規定により、次のとおり一般の縦覧に供します。

平成29年11月20日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　縦覧の場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課

（名古屋市役所西庁舎 3階）

2　縦覧の期間

平成29年11月20日から法第45条第 6項又は法第 100条第 2項の公告の日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。

3　縦覧の時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

名古屋市住宅都市局リニア関連都心開発部都心まちづくり課

名古屋市告示第 730号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、また中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
中日調剤薬局中村店	名古屋市中村区大宮町 1丁目31番地の 2	平成29年 8月10日

2　居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	指定年月日
くるみ調剤薬局ささしま西店	名古屋市中村区大正町 2丁目48番地の 4	平成29年 9月20日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 731号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問入浴及び介護予防訪問入浴

介護事業者の名称	旧	有限会社シンセリー
	新	株式会社シンセリー
介護事業者の所在地		名古屋市中村区上ノ宮町 2丁目31番地
介護事業所の名称		なごや訪問入浴介護事業所
介護事業所の所在地		名古屋市中村区上ノ宮町 2丁目31番地
変　更　年　月　日		平成29年 9月25日

2　訪問看護及び介護予防訪問看護

介護事業所の名称		のぞみクリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区金城三丁目 6番10号
	新	名古屋市北区柳原四丁目 7番 7号

変　更　年　月　日	平成29年10月10日

介護事業者の名称		ライフ株式会社
介護事業者の所在地	旧	名古屋市名東区本郷二丁目62番地
	新	名古屋市名東区上社四丁目 131番地
介護事業所の名称		ナースステーションけやき
介護事業所の所在地	旧	名古屋市名東区本郷二丁目62番地
	新	名古屋市名東区上社四丁目 131番地
変　更　年　月　日		平成29年 7月 1日

3　訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介護事業所の名称		のぞみクリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区金城三丁目 6番10号
	新	名古屋市北区柳原四丁目 7番 7号
変　更　年　月　日		平成29年10月10日

4　居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介護事業所の名称		たまみず薬局
介護事業所の所在地	旧	名古屋市千種区若水三丁目29番 9号
	新	名古屋市千種区内山二丁目 8番 6号
変　更　年　月　日		平成21年12月 1日

介護事業所の名称		のぞみクリニック
介護事業所の所在地	旧	名古屋市北区金城三丁目 6番10号
	新	名古屋市北区柳原四丁目 7番 7号
変　更　年　月　日		平成29年10月10日

介護事業所の名称	旧	ハート調剤薬局中川店
	新	日本調剤尾頭橋薬局

介護事業所の所在地	名古屋市中川区尾頭橋三丁目 6番14号
変　更　年　月　日	平成29年10月 1日

5　通所介護

介護事業者の名称		株式会社ツクイ
介護事業者の所在地		神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6番 1号
介護事業所の名称	旧	ツクイ名古屋豊成
	新	ツクイ名古屋中川荒子
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中川区豊成町 1番
	新	名古屋市中川区荒子一丁目64番地
変　更　年　月　日		平成29年10月 1日

6　福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

介護事業者の名称	旧	有限会社シンセリー
	新	株式会社シンセリー
介護事業者の所在地		名古屋市中村区上ノ宮町 2丁目31番地
介護事業所の名称		なごやケアフル
介護事業所の所在地		名古屋市中村区上ノ宮町 2丁目31番地
変　更　年　月　日		平成29年 9月25日

7　認知症対応型共同生活介護

介護事業者の名称		株式会社ひかり倶楽部
介護事業者の所在地		名古屋市千種区下方町 3丁目37番地の 1
介護事業所の名称		うたたね
介護事業所の所在地	旧	名古屋市名東区高針二丁目2101番地
	新	名古屋市名東区高針一丁目 801番地
変　更　年　月　日		平成27年 3月27日

8　居宅介護支援事業

介護事業者の名称		医療法人純正会
介護事業者の所在地		名古屋市中川区荒子 2丁目74番地
介護事業所の名称		居宅介護支援事業所太陽・千種
介護事業所の所在地	旧	名古屋市千種区千種二丁目22番 1号
	新	名古屋市千種区千種二丁目 3番24号
変更年月日		平成25年 6月 1日

介護事業者の名称		株式会社エミール・ケア
介護事業者の所在地		名古屋市中村区烏森町 6丁目 266番地
介護事業所の名称		エミール八田ケアプランセンター
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中村区並木二丁目 7番地
	新	名古屋市中村区烏森町 6丁目 266番地
変更年月日		平成29年10月12日

介護事業者の名称		株式会社ヒロミエッグ
介護事業者の所在地		名古屋市中村区香取町 1丁目83番地の 1
介護事業所の名称		ひだまり介護
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中村区羽衣町10番地
	新	名古屋市中村区香取町 1丁目83番地の 1
変更年月日		平成29年 9月19日

介護事業者の名称		株式会社ツクイ
介護事業者の所在地		神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6番 1号
介護事業所の名称	旧	ツクイ名古屋豊成
	新	ツクイ名古屋中川荒子
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中川区豊成町 1番
	新	名古屋市中川区荒子一丁目64番地
変更年月日		平成29年10月 1日

9　特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

介護事業者の名称	旧	有限会社シンセリー
	新	株式会社シンセリー
介護事業者の所在地		名古屋市中村区上ノ宮町 2丁目31番地
介護事業所の名称		なごやケアフル
介護事業所の所在地		名古屋市中村区上ノ宮町 2丁目31番地
変　更　年　月　日		平成29年 9月25日

10　予防専門型通所サービス

介護事業者の名称		株式会社柔
介護事業者の所在地		愛知県津島市莪原町字郷西30番地 1
介護事業所の名称	旧	リハビリデイサービス中村公園前
	新	リハビリデイサービス稲葉地
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中村区乾出町 2丁目38番地
	新	名古屋市中村区稲葉地本通 2丁目18番地
変　更　年　月　日		平成29年 8月 1日

介護事業者の名称		株式会社ツクイ
介護事業者の所在地		神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6番 1号
介護事業所の名称	旧	ツクイ名古屋豊成
	新	ツクイ名古屋中川荒子
介護事業所の所在地	旧	名古屋市中川区豊成町 1番
	新	名古屋市中川区荒子一丁目64番地
変　更　年　月　日		平成29年10月 1日

11　ミニデイ型通所サービス

介護事業者の名称		河内保
介護事業者の所在地		名古屋市港区宝神二丁目2210番地の 1
介護事業所の名称	旧	カワウチ接骨院

	新	カワウチ健康倶楽部
介護事業所の所在地		名古屋市中川区東起町 5丁目48番地
変　更　年　月　日		平成29年10月 1日

12　運動型通所サービス

介護事業者の名称		河内保
介護事業者の所在地		名古屋市港区宝神二丁目2210番地の 1
介護事業所の名称	旧	カワウチ接骨院
	新	カワウチ健康倶楽部
介護事業所の所在地		名古屋市中川区東起町 5丁目48番地
変　更　年　月　日		平成29年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 732号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問看護及び介護予防訪問看護

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
さとう歯科	名古屋市中村区草薙町 1丁目 101番地の 3	平成30年 1月 1日
古橋歯科医院	名古屋市中村区十王町 8番22号	平成29年 8月31日

2　訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
さとう歯科	名古屋市中村区草薙町 1丁目 101番	平成30年

	地の 3	1月 1日
古橋歯科医院	名古屋市中村区十王町 8番22号	平成29年 8月31日

3　居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介　護　機　関　名	所　在　地	廃止年月日
たんぽぽ薬局名鉄病院前店	名古屋市西区栄生二丁目24番 9号	平成29年 9月30日
名駅調剤薬局	名古屋市中村区則武二丁目 9番18号	平成29年 9月 1日
さとう歯科	名古屋市中村区草薙町 1丁目 101番地の 3	平成30年 1月 1日
古橋歯科医院	名古屋市中村区十王町 8番22号	平成29年 8月31日
大当郎調剤薬局	名古屋市中川区大当郎二丁目1103番地の 1	平成29年 9月 1日
中山永和堂薬局	名古屋市中川区八幡本通 2丁目2891番地	平成29年 10月31日
あおき薬局	名古屋市緑区姥子山四丁目 103番地	平成29年 9月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 733号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　訪問介護及び介護予防訪問介護

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社ＪＩＣＣ 東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	ジックケアサービス名古屋 名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	平成29年 9月30日
株式会社ティーエムネットワーク 名古屋市西区押切一丁目 9番 6号	杉の木ヘルパーステーション 名古屋市西区押切一丁目 9番 6号	平成29年 9月30日

2　通所介護

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社柔 愛知県津島市莪原町字郷西30番地 1	リハビリデイサービス中村公園前 名古屋市中村区乾出町 2丁目38番地	平成29年 8月 1日

3　夜間対応型訪問介護

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社ＪＩＣＣ 東京都品川区東品川 4丁目12番 8号	ジックナイトケアサポート名古屋 名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	平成29年 9月30日

4　居宅介護支援事業

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社ティーエムネットワーク 名古屋市西区押切一丁目 9番 6号	杉の木居宅介護支援センター 名古屋市西区押切一丁目 9番 6号	平成29年 9月30日

5　定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護事業者の名称及び主たる事務所の所在地	介護事業所の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社ＪＩＣＣ 東京都品川区東品川 4丁目12	ジックケアサポートセンター名古屋	平成29年 9月30日

番 8号	名古屋市千種区仲田二丁目14番16号	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 734号

有料公園施設等の供用月日及び供用時間の変更について

名古屋市都市公園条例施行細則（昭和34年名古屋市規則第14号）第 6条第 3項の規定により、次のとおり有料公園施設等の供用月日及び供用時間を変更します。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　有料公園施設等の名称

駐車場（日光川公園）

2　変更内容

平成30年 2月17日（土）及び同月18日（日）を供用する日に変更し、その供用時間を「午前 6時から午後 5時まで」とします。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 735号

名古屋市休養温泉ホーム松ケ島の臨時開館について

名古屋市休養温泉ホーム松ケ島条例施行細則（昭和56年名古屋市規則第69号）第 2条第 3項の規定により、次のとおり休業日に臨時開館します。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　臨時に開館する施設

名古屋市休養温泉ホーム松ケ島

2　臨時に開館する日

平成30年 2月14日

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

名古屋市告示第 736号

名古屋市徳重北部土地区画整理組合の定款の変更認可

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第39条第 1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更について認可しました。

平成29年11月22日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　組合の名称

名古屋市徳重北部土地区画整理組合

2　事務所の所在地

名古屋市緑区鳴海町字神ノ倉 3番地2334

3　設立認可の年月日

平成 6年12月27日

4　変更の内容

第 5条中「名古屋市緑区鳴海町字神ノ倉 3番地2334」を「名古屋市緑区元徳重一丁目1206番地」に改める。

5　変更認可の年月日

平成29年11月22日

名古屋市住宅都市局都市整備部区画整理課

名古屋市告示第 737号

指定介護老人福祉施設の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第86条第 1項の規定により、指定介護老人福祉施設として、次のとおり指定しました。

平成29年11月22日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人清里	特別養護老人ホーム比良清里苑	名古屋市西区比良三丁目 121番地の 2	平成29年11月 1日	介護老人福祉施設

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 738号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく拡散防止管理区域の指定の解除及び形質変更時届出管理区域の指定並びに形質変更時届出管理区域の指定の解除について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 4第 2項及び第58条の 8第 1項の規定に基づき、拡散防止管理区域の指定を次のとおり解除し、形質変更時届出管理区域に指定します。

また、同条例第58条の 8第 2項の規定に基づき、形質変更時届出管理区域の指定を次のとおり解除します。

平成29年11月24日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　拡散防止管理区域の指定の解除及び形質変更時届出管理区域の指定について

(1) 区域の種類を変更する区域

平成29年名古屋市告示第 587号により指定した拡散防止管理区域の全部（詳細は、別紙のとおり）

(2) 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒(ひ)素及びその化合物

(3) 当該拡散防止管理区域において講じられた汚染の拡散の防止等の措置

土壌汚染の除去（基準不適合土壌（第二溶出量基準）の掘削による除去）

2　形質変更時届出管理区域の指定の解除について

(1) 指定を解除する区域

平成29年名古屋市告示第 587号により指定した形質変更時届出管理区域

の一部（詳細は、別紙のとおり）

(2) 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

砒(ひ)素及びその化合物（土壌溶出量基準）

ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準）

(3) 当該形質変更時届出管理区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

別紙

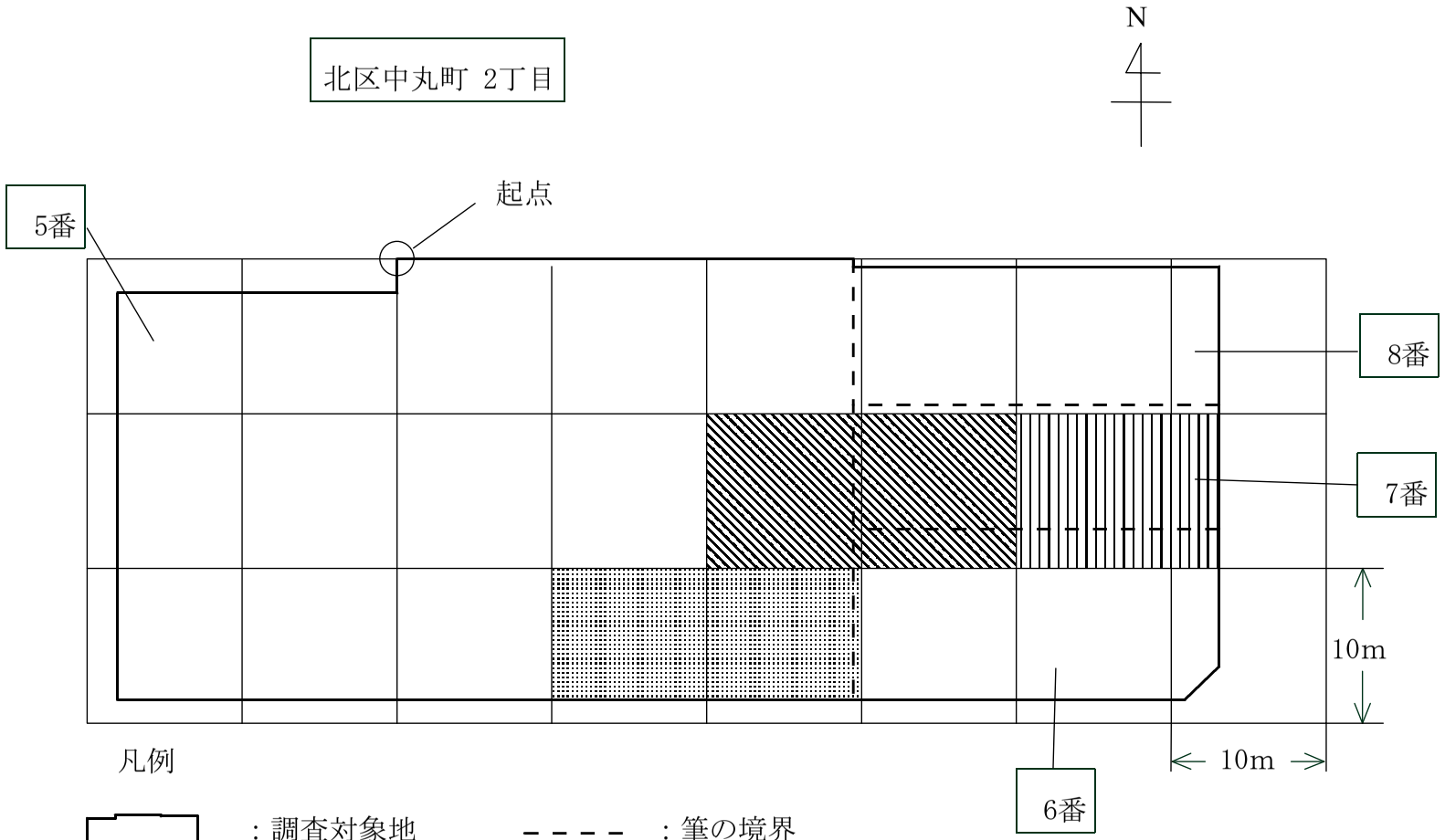
北区中丸町 2丁目
N
起点
5番
8番
7番
6番
10m
10m
凡例
：調査対象地
－－－－ ：筆の境界
：拡散防止管理区域の指定を解除し、形質変更時届出管理区域に指定する区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））
：形質変更時届出管理区域の指定を解除する区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））
：形質変更時届出管理区域の指定を解除する区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）並びにふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））

名古屋市選挙管理委員会告示第29号

名古屋市議会議員東区選挙区補欠選挙における当選人の住所及び氏名について

平成29年11月19日執行の名古屋市議会議員東区選挙区補欠選挙における当選人の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成29年11月20日

名古屋市選挙管理委員会委員長　　佐　橋　典　一

住　　所	氏　　名
名古屋市東区白壁一丁目35番地 清水口ビル3A号	国　政　直　記

名古屋市選挙管理委員会事務局

名古屋市交通局管理規程第１８号

名古屋市交通局会計規程（昭和３１年名古屋市交通局管理規程第１１号）の一部を次のように改正する。

平成２９年１１月２０日

名古屋市交通局長　光　田　清　美

第３８条の２中「有価証券」を「国債又は名古屋市債その他の地方債」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、局長が承認した場合は、現金又は他の有価証券をもってこれに代えることができる。

附　則

この規程は、発布の日から施行する。

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

名古屋みなとショッピングセンター

名古屋市港区砂美町 1番 5

2　変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前			変更後		
名　　称	代表者の氏　　名	住　　所	名　　称	代表者の氏　　名	住　　所
㈱ニトリ	代表取締役 似鳥　昭雄	札幌市手稲区新発寒六条一丁目 5番80号	変更なし	変更なし	札幌市北区新琴似七条一丁目 2番39号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前			変更後		
名　　称	代表者の氏　　名	住　　所	名　　称	代表者の氏　　名	住　　所
㈱ニトリ	代表取締役 似鳥　昭雄	札幌市手稲区新発寒六条一丁目 5番80号	変更なし	変更なし	札幌市北区新琴似七条一丁目 2番39号

3　変更の日

平成24年10月 1日

4　変更した理由

本社移転のため

5　届出の日

平成29年10月20日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市市民経済局産業部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

平成29年11月21日から平成30年 3月22日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

平成30年 3月22日　　名古屋市市民経済局産業部地域商業課

名古屋市市民経済局産業部地域商業課

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされましたので、同条第 3項において準用する同法第 5条第 3項の規定により次のとおり公告します。

平成29年11月21日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ山王店

名古屋市中川区山王二丁目 601番 1　ほか 3筆

2　変更した事項

(1) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
名古屋市中川区山王二丁目 601番 1 外 3筆	名古屋市中川区山王二丁目 601番 1 ほか 3筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前			変更後		
名　　称	代表者の氏　名	住　　所	名　　称	代表者の氏　名	住　　所
㈱ニトリ	代表取締役 似鳥　昭雄	札幌市手稲区新発寒六条一丁目 5番80号	変更なし	変更なし	札幌市北区新琴似七条一丁目 2番39号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変更前			変更後		
名　　称	代表者の氏　名	住　　所	名　　称	代表者の氏　名	住　　所
㈱ニトリ	代表取締役 似鳥　昭雄	札幌市手稲区新発寒六条一丁目 5番80号	変更なし	変更なし	札幌市北区新琴似七条一丁目 2番39号

3　変更の日

(1) 店舗の所在地については、平成29年10月20日

(2) 設置者及び小売業者については、平成24年10月 1日

4　変更した理由

(1) 店舗の所在地については、誤記修正のため

(2) 設置者及び小売業者については、本社移転のため

5　届出の日

平成29年10月20日

6　届出書の縦覧場所

名古屋市市民経済局産業部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

7　届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

平成29年11月21日から平成30年 3月22日まで。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

8　大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

9　意見書の提出期限及び提出先

平成30年 3月22日　　名古屋市市民経済局産業部地域商業課

名古屋市市民経済局産業部地域商業課

土地改良区の役員の就退任の公告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区の役員が次のように退任し、及び就任した旨の届出がありました。

平成29年11月24日

名古屋市長　　河　　村　　た か し

1　小川土地改良区

(1) 退任役員

理事	鬼頭　時男	名古屋市港区天目町84番地
理事	小嶋　一夫	名古屋市港区小川一丁目34番地
理事	小島　宗春	名古屋市港区小川四丁目26番地
理事	若松　隆政	名古屋市港区小川一丁目 2番地
理事	山田　秀夫	名古屋市港区小川三丁目36番地の 1
理事	小嶋　信夫	名古屋市港区小川一丁目 125番地
理事	小島　勝廣	名古屋市港区小川一丁目 131番地
監事	村瀬　辰男	名古屋市港区天目町16番地
監事	立松　惠二	名古屋市港区小川二丁目 1番地

(2) 就任役員

理事	鬼頭　時男	名古屋市港区天目町84番地
理事	小嶋　一夫	名古屋市港区小川一丁目34番地
理事	小島　宗春	名古屋市港区小川四丁目26番地
理事	若松　隆政	名古屋市港区小川一丁目 2番地
理事	山田　秀夫	名古屋市港区小川三丁目36番地の 1
理事	小嶋　信夫	名古屋市港区小川一丁目 125番地
理事	竹川　孝司	名古屋市港区小川四丁目13番地
監事	村瀬　辰男	名古屋市港区天目町16番地

監事　　立松　惠二　　名古屋市港区小川二丁目 1番地

名古屋市緑政土木局都市農業課

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261号）の規定により、次の者を平成29年11月21日懲戒処分に付した。

平成29年11月21日

名古屋市教育委員会

所属及び補職名	処分の内容	処分理由
市立学校教諭	停職 3月	地方公務員法第29条第 1項第 1号及び第 3号